

美浜の会ニュース

No. 169

2021. 4. 30

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

頒 価 300円
購読料 年2千円

福井県知事の老朽原発再稼働の同意表明糾弾！

特重施設(テロ対策等施設)が未完で

高浜1・2号:6月9日までに停止/ 美浜3号:10月25日までに停止

5月末頃の美浜3号の原子炉起動を止めよう！

エネルギー基本計画改定に向けた原発推進に反対しよう

◆あまりに性急な福井県知事の再稼働同意表明

4月6日の25億円新交付金の提示から、わずか3週間で同意

福井県知事は4月28日、40年超えの老朽原発3基(美浜3号、高浜1・2号)の再稼働に同意を表明した。福井県内・全国からの反対と不安の声を踏みにじる同意表明を断じて許すことはできない。4月に入って再稼働同意の動きは急速に進められた。4月6日、経産大臣から25億円(美浜と高浜で合わせて50億円)の新交付金が提示されてから一気に加速し、28日の同意までわずか3週間。その間、19日と21日に全員協議会が矢継ぎ早に開かれた。住民の抗議で、23日に臨時議会の開催に追い込まれたが、60もの請願をわずか1日で「審議」し、推進派の請願のみを採択。同時に、原子力推進と地域振興等を国に求める自民党の意見書を採択し、「同意の判断は知事に委ねる」として再稼働を容認した。翌24日には、知事は原発を視察し「安全性が格段に高まっていると感じた」と述べている。しかし、高浜2号では新規制基準で定められている電気ケーブルの火災防護対策は完了していない。視察はパフォーマンスにすぎず、安全対策も完了していないのに、高浜2号を含めて同意表明するとは、知事の責任が厳しく問われる。

知事は27日には、経産大臣、関電社長とそれぞれリモートで面談し、「将来にわたって原子力を持続的に活用していく」「安全確保に万全を期す」という「覚悟と決意」を確認したとして、翌28日に3基の同意を表明した。

◆美浜3号の5月末頃の原子炉起動を止めよう

知事の同意表明によって、関電は原子炉起動に向けて準備を進めている。4月30日の福井新聞では、高浜2号は安全対策が間に合わず、高浜1号は6月9日の特重施設(テロ対策等施設)の完了が間に合わないために、仮に稼働しても短期間で停止となる。そのため高浜1・2号の再稼

★大阪高裁 第一回控訴審 6月8日(火) 14:30 大飯原発裁判
高裁での審理開始。傍聴にご参加ください！法廷番号や抽選等は、追ってご連絡します

目次
▼美浜3号の原子炉起動を止めよう・・・p1 ▼取り組み紹介・避難関西・・・p4 ▼避難先アンケート紹介・・・p6
▼ネット署名の声・・・p8 ▼火山灰層厚見直して、安全性は成り立たない・・・p10 ▼水戸地裁判決の紹介・・・p13
▼汚染水の海洋放出決定に怒りの声(投稿)・・・p14 ▼老朽原発再稼働同意に抗って(投稿)・・・p16

働は当面延期し、5月末から6月初めに美浜3号を起動する予定だと報じている。確かに、関電は4月30日に高浜2号の電気ケーブルの防火対策工事の完了予定が「未定」だとして、国に使用前検査変更申請を出している。燃料装荷から原子炉起動までには約1か月かかるため、高浜1号は5月末に起動しても、わずか10日足らずの試運転だけで本格運転には入れない。美浜3号も10月25日の特重施設の完成期限に間に合わず、期限までに停止となる。仮に稼働できても運転期間は約6か月だけだ。3基はそれぞれ期限後、特重施設完了まで1年程の運転停止が続く。

関電は再稼働の具体的な工程をまだ公表していない。仮に高浜1号を動かしても、わずか10日程の短期間で停止となるのと、住民の批判や不安を前に、初の老朽原発再稼働に慎重にならざるを得なくなっている。美浜3号の原子炉起動も止めていこう。

◆再稼働の危険な現実◆

福井県知事が確認したという経産大臣と関電社長の「覚悟と決意」とは裏腹に、現実はどうか。安全性には大きな問題があり、核のゴミ問題も先送り、避難計画も実効性がない。

※昨年12月の大阪地裁判決が示したように、老朽原発でも地震規模の「ばらつき」を考慮すれば、基準地震動は過小評価のまま。美浜3号は、993ガルが1,330ガルに、高浜1・2号も700ガルが約1,100ガルに跳ね上がり、耐震性の保証はない。また、中性子脆化で脆くなった原子炉圧力容器は取替ができない。さらに、火山灰層厚評価がこれまでの10cmから27cm等と大きくなったが、それによって老朽炉では、燃料取替用水タンクが火山灰と雪の重みに耐えられず壊れてしまう危険等がある。しかし、これらを放置したまま再稼働しようとしている(10頁)

※県知事が求めている「県外での中間貯蔵施設」も先送りのまま。関電は2023年末までに候補地を示すと「覚悟」の弁を述べたが、むつ市長は「関電の使用済燃料は受け入れない」「核のゴミ捨て場ではない」と改めて表明している。知事と関電の面談では「むつ」という言葉を出すことさえできず、今後の計画について具体的に語ることはなかった。

※高浜原発では、既に使用済MOX燃料が発生している。しかし、その処理・処分の方法さえ決まっていない。「第二再処理工場」も何ら見込みは立たず、原発立地の町が核のゴミ捨て場になってしまう。既に破綻している原発・核燃料サイクルの現実から目をそむけている。

※避難計画には実効性がない。福井と関西の団体が実施した避難先自治体へのアンケートでは、コロナ禍では避難所が足りないこと、どの避難所に行くのかのマッチングさえ出来ない実態が明らかになっている(6頁)。しかし福井県は、3月9日の申入れで「事故後に調整する」と答えるだけだった。これでは避難さえできない。美浜原発の避難対象者は、福井県が約8割を占め23万人、滋賀県も30km圏内に入り、約5万人。しかし、避難計画はざん極まりない(立地のおおい町が避難先等々)。住民の安全を蔑ろにするにも程がある。

3月18日に水戸地裁判決は、避難計画に実効性がないとして東海第二原発の運転を禁じる画期的な判決を出した(13頁)。この判決を尊重すれば、すべての原発は運転できない。

これらリアルな現実と住民の反対や不安に真摯に向き合うこともなく、老朽原発の再稼働に突き進もうとしている。

◆エネルギー基本計画の見直しで原発推進を狙う政府・自民党・原子カムラ◆

老朽原発の同意表明と軌を一にして、政府・自民党・原子カムラは、温暖化対策を名目にして、夏のエネルギー基本計画の見直しで原発推進を強力で押し進めようとしている。原発の寿命「40年運転の原則」は、例外的なものから、通常の扱いになろうとしている。現在の基本計画では、

「可能な限り原発依存度を低減する」と記している。ところが、原発推進の自民党議連との会談で経産大臣は「原発の最大限の活用を視野に入れたい」と述べ、4月27日の県知事との面談でも「将来にわたって原子力を持続的に活用する」と決意を語っている。原子力ムラからは、長期間運転停止していた期間は稼働期間から除外すべき、すなわち福島原発事故後に約10年間運転していなかった美浜3号等は、60年ではなく70年運転も可能にするよう主張。さらに、新規立地やリプレース（建て替え）、小型原発の開発等をあげて原発推進に躍起となっている。

福井県知事も地元首長たちも「国の方針として原発の位置づけを明確に」と声をそろえている。

◆老朽原発の寿命延長、原発推進の背景には、原発の老朽化と衰退の危機感がある◆

これら一連の背景には、福島原発事故により国民の半数以上が原発に反対し、新規立地や増設が進まない中で、国内原発の老朽化が進み、このままでは原発が衰退してしまうという推進派の危機感がある。関電の場合は、4～5年後には高浜3・4号も40歳。9年後の2030年時点で40歳未満は大飯3・4号だけだが、それも1～2年で40歳を超える。「40年運転の原則」では、関電の原発は約10年で衰退の一途をたどる。

原発	運転開始年	2021.4.6現在 年齢	2030年末 年齢
高浜1	1974	46	56
高浜2	1975	45	55
美浜3	1976	44	54
東海第2	1978	42	52
敦賀2	1987	34	43
泊1	1989	31	41
柏崎刈羽1	1985	35	45
柏崎刈羽2	1990	30	40
柏崎刈羽5	1990	30	40
浜岡3	1987	33	43
高浜3	1985	36	45
高浜4	1985	35	45
島根2	1989	32	41
川内1	1984	36	46
川内2	1985	35	45

2021年4月6日現在 原産協会HPより
色のついている4基は20年寿命延長認可済

国内全体の原発でも同様だ。原発依存度2割を達成するためには、約30基の原発が必要になる。国内の原発は、廃炉となった原発と建設中を除くと33基。その内で、既に20年の寿命延長が認可されているのは4基（関電の3基と東海第二原発）。2030年までに寿命40年を迎える原発は11基。かろうじて40歳未満の原発は18基のみ。4基と18基が仮に稼働できたとしても、「40年運転の原則」では30基の目標は達成できない。

電事連会長である九電社長は28日、川内1・2号の寿命延長に向けて「運転延長の可否を判断するための特別点検の実施を検討していきたい」と述べた。電力業界全体の危機感を表している。

「40年運転の原則」を守らせ、40年超え運転を止めて、脱原発を前に進めよう。

◆福井、関西、全国が連携して、老朽原発の再稼働を止めよう◆

福井県知事は同意を表明したが、まだ時間はある。これまでの運動を引き継ぎ、5月末頃の美浜3号の原子炉起動を止める運動に全力をあげよう。

福井県内では「オール福井反原発連絡会」を中心に、請願や署名、県と県議会への申入れ、街頭活動や宣伝カーによる住民への訴え等々が連日取り組まれてきた。関西でもこれに連携して、カラーリーフの作成、避難元と避難先自治体への申入れ、緊急ネット署名にも取り組んできた（8頁）。4月28日滋賀県知事は「再稼働の環境にはない」と反対を表明。京都府知事も声明で遺憾の意を表明した。関西でも滋賀県、京都府に働きかけを強めよう。

県民・周辺住民の命と安全を守るため、福井と全国の運動が連携して、5月末頃の美浜3号原子炉起動を止めよう。安全性や避難計画の問題を広く住民・市民、議員や自治体に訴えていこう。

エネルギー基本計画改定に向けた原発推進に反対していこう。汚染水の海洋放出に反対する運動とも連携していこう。